

平成29年度
福島町財政健全化判断比率報告書

福島町

目 次

1. 一般会計及び特別会計健全化判断比率審査意見	1
一般会計財政健全化審査意見書	2
浄化槽整備特別会計経営健全化審査意見書	3
水道事業会計経営健全化審査意見書	4
2. 総括表① 健全化判断比率の状況	5
3. 総括表② 連結実質赤字比率等の状況	6
4. 総括表③ 実質公債費比率の状況	7
5. 総括表④ 将来負担比率の状況	8

福 議 号
平成30年8月13日

福島町長 鳴海 清春 様

福島町監査委員 本庄屋 誠



同 木村 隆



平成29年度一般会計及び特別会計健全化判断比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により審査に付された平成29年度一般会計及び特別会計に係る健全化判断比率を審査した結果について、別紙のとおり意見書を提出します。

記

1. 平成29年度 一般会計財政健全化審査意見書
2. 平成29年度 浄化槽整備特別会計経営健全化審査意見書
3. 平成29年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

表1 監査委員による財政健全化審査（財政健全化法第3条①）

平成29年度 一般会計財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	平成29年度	早期健全化基準	備考
	(%)	(%)	
① 実質赤字比率	—	15.0	
② 連結実質赤字比率	—	20.0	
③ 実質公債費比率	9.8	25.0	
④ 将来負担比率	15.9	350.0	

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成29年度の実質赤字比率は、-4.62%となっており、早期健全化基準の15%と比較するとこれを下回っている。

② 連結実質赤字比率について

平成29年度の連結実質赤字比率は-29.87%となっており早期健全化基準の20%と比較するとこれを下回っている。

③ 実質公債費比率について

平成29年度の実質公債費比率は9.8%となっており、早期健全化基準の25%と比較するとこれを下回っている。

④ 将来負担比率について

平成29年度の将来負担比率は15.9%となっており、早期健全化基準の350%と比較するとこれを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

表2 監査委員による公営企業の経営健全化審査（財政健全化法第22条①）

平成29年度 浄化槽整備特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	平成29年度	経営健全化基準	備考
① 資金不足比率	(%) —	(%) 20.0	

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

平成29年度の資金不足比率は0%となっており、経営健全化基準の20%と比較すると、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

表3 監査委員による公営企業の経営健全化審査（財政健全化法第22条①）

平成29年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	平成29年度	経営健全化基準	備考
① 資金不足比率	(%) —	(%) 20.0	

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

平成29年度の資金不足比率は0%となっており、経営健全化基準の20%と比較すると、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

総括表① 健全化判断比率の状況（平成29年度決算）

Ver.29.00

(単位：%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
013323	北海道	福島町	-	-	9.8	15.9

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位：%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
2,342,192	85,623	財政再生基準	20.00 <td>30.00 <td>35.0</td> <td></td> </td>	30.00 <td>35.0</td> <td></td>	35.0	

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（平成29年度決算）

Ver.29.00

団体名 北海道福島町

会計名	実質収支額	(分母比)
一般会計	108,427	4.6
一般会計等に属する特別会計		
小計	108,427	4.6
標準財政規模	2,342,192	100.0
実質赤字比率 (%)	-4.62	※

会計名	実質収支額	(分母比)
国民健康保険特別会計	96,077	4.1
介護保険特別会計	48,177	2.1
後期高齢者医療特別会計	92	0.0
一般会計等以外の特別会計のうち 公営企業に係る特別会計以外のうち		

会計名	資金不足・剰余額	(分母比)
福島町水道事業会計	447,020	19.1
法適用企業		
宅地造成事業以外		
宅地造成事業		
法非適用企業		
宅地造成事業以外		
宅地造成事業		
福島町浄化槽整備特別会計	0	
合計	699,793	29.9
標準財政規模(再掲)	2,342,192	100.0
連結実質赤字比率 (%)	-29.87	※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は負の値で表示されます。

(単位：千円)

	① 元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く)(3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	② 積立不足額を考 慮して算定した 額(3①表「エ」 欄の数値を転記)	③ 満期一括償還地 方債の1年当り の元金償還金 (年度割相当 額)(3①表「ウ」 欄の数値を 転記)	④ 公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て ると認められる 繰入金(3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	⑤ 一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたたど認 められる補助金 又は負担金	⑥ 公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	⑦ 一時借入金の利 子	⑧ 特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	⑨ 事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	⑩ 災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	⑪ 密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金及び準 元利償還金(た だし④～⑦に係 るものは、地方 債の元利償還額 を基礎として算 入されたものに 限る)
平成27年度	551,787			1,641	70,189	548	437	53,407	67,195	338,316	
平成28年度	578,754			2,746	83,976	747	398	48,417	71,953	323,222	
平成29年度	530,177			4,119	83,251	530	351	44,745	75,424	303,326	

実質公債費比率 (3カ年平均)	9.8
--------------------	-----

実質公債費比率 (単年度)	平成27年度 8.20148	平成28年度 11.52727	平成29年度 9.92813
------------------	-------------------	--------------------	-------------------

⑮ 地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づき総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)			
--	--	--	--

	⑭ 臨時財政対策債 発行可能額
平成27年度	120,549
平成28年度	90,616
平成29年度	85,623

(参考)

	⑯の内訳
平成27年度	<p>PFI事業に係る債務負担行為に 係るもの(省令第1号)</p> <p>いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの(省令第7条第2号)</p> <p>国営土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生産業に対する負担金(省令第7条第3号)</p> <p>国営土壌改良事業組合が建設した農産物の貯蔵施設、借入金の償還に充てられた借入金(省令第7条第5号)</p> <p>地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等に対する交付金(省令第4号)</p> <p>地方公務員等共済組合が建設した職員の借入金の償還に充てられた借入金(省令第7条第6号)</p> <p>損失補償又は保証に係る債務の支出(省令第6号)</p> <p>地方公共団体以外者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第7号)</p> <p>その他これらに準ずるもの(政令第12条第8号)</p>
平成27年度	548
平成28年度	747
平成29年度	530

総括表④ 将来負担比率の状況 (平成29年度決算)

Ver.29.00

団体名

北海道福島町

将来負担額

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立人の 負債額等 負担見込額	地方独立行政法人				連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額	
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)				
4,864,851	85,107	119,559	660,755	813,934	0	0	0	0	0	0	0	0
248	4	6	34	42								

(単位:千円)

(分母比)

充当可能財源等

充当可能基金	充当可能 特定歳入	基準財政需要額 算入見込額	
		うち都市計画税	
1,843,827	402,866	0	3,984,101
94	21		203

(単位:千円)

(分母比)

将来負担額 A	333
6,544,206	

充当可能財源等 B	317
6,230,794	

A - B	
313,412	

将来負担比率 (%)	16
	=
	15.9

標準財政規模 C	119
2,342,192	

算入公債費等の額 D	19
378,750	

C - D	
1,963,442	